

議 長 確認印	
------------	--

少子高齢化対策調査特別委員会会議録

1 日 時	開会 平成 27 年 4 月 22 日 13 : 30 閉会 平成 27 年 4 月 22 日 16 : 18
2 場 所	委員会室
3 出席委員	藤田高志、吉田克則、鈴木 茂、鈴木安次、小峰由久、鈴木孝則、鈴木幸江、小貫初枝、割貝寿一、大縄武夫、小林達信、藤田一男、藤田恵二
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	
6 職務出席者	議長鈴木道男 議会事務局長、書記
7 説明員	
8 付議事件	第 1 少子高齢化の現状について
9 議事の経過	<p>副委員長開会 委員長あいさつ</p> <p>第 1 少子高齢化の現状 (説明) 委員長：少子高齢化の現状について各担当課長に説明を求める。 (町民課) 町民課長：住民基本台帳からの数字で説明する。人口減少は全国的なもので 2014 年 10 月 1 日の人口推計で 47 都道府県のうち 40 道府県の人口が減少した。東京など大都市圏等に人口が流入している。65 歳以上の割合は 26%、33 百万人、75 歳以上の割合は 12.5%で過去最高。一方、14 歳以下は 12.8%で過去最低。</p> <p>H27.4.1 現在 9,435 人 H16 に比べ△1,606 人、毎年△146 人 出生と死亡の差は H22 頃から増えている。出生が減り、死亡が増えている。この傾向は今後も続くと思われる。</p> <p>転入転出についてであるが、転入はここ 10 年間あまり変化がない。老人福祉施設などの転入もあると思われる。一方、転出者は減少している。高校生など首都圏への転出が総人口の減少とともに減っているものと思われる。H27 東京への転出は 17 人、逆に東京からの転入は 27 人となっている。これは、意外である。人口のとらえる時期によって異なるので資料と違った数字になるが、H27、1 月から 12 月の転出者数は 291 人になる。このうち、県外 83 人、県内 203 人、国外 5 人、このうち県外では東京 17 人、埼玉、栃木がそれぞれ 11 人、県内では、棚倉 46 人、白河 37 人、郡山 33 人、いわき 13 人である。一方、転入は 255 人、県外は 105 人で東京 27 人、茨城 12 人、宮城 9 人、県内は 150 人、棚倉 32 人、郡山 24 人、白河 21 人などである。郡内の移動は老人施設などの分が含まれるものと思う。この期間の社会減は 36 人で、これまでとそう大差ない。自然減は増加傾向にありこの部分が昨今の人口減に大きな影響を及ぼしている。</p>

資料に年齢別構成を示したが 60 歳以上の人口が多く、特に 60 歳から 65 歳あたりが一番多い。2015 年と 1006 年の人口構成の比較をした。2006 年の四角型から逆三角形になっている。総人口と女性人口（20 代、30 代）の減少率を示した。2010 年ごろから女性人口の減少が目立っている。（健康福祉課）

健康福祉課長：人口減少と高齢化率の関係を示した。人口減と高齢化率増の傾向が強まっている。H26 現在の高齢化率は 31.6%である。50 代 60 代の男性が女性より多い。男性の未婚者が多いためかと思う。70 歳以上は女性が多くなっている。女性は長生きということを表している。特に 80 歳以上が多くなっている。

合計特殊出生率（1 人の女性が一生の間に産む子供の数の平均）は H9 までは 2 以上であったが H10 以降減少している。H24 で 1.63 である。これは全国平均 1.32 及び県平均 1.57 より高い数字であるが、郡内では棚倉 1.67、矢祭 1.69 より低い。

合計特殊出生率が低いのは、30 代 40 代の女性の人数が少ないということ、女性の働く場が少ないということが大きな原因であろうと考える。矢祭町の数値が高いのは SMC の影響が大きいと思う。ちなみに、保育園の 0 歳児の入所申し込み者の中で育児休暇を取っている方が 10 人いたがうち 8 人は SMC 勤務者であった。SMC は 1 年間育児休暇をとれる。もし保育園などに入れない場合はさらに半年間休暇を取れるなど福利厚生がしっかりしている。棚倉町においても、企業数が多いためと出生率が高いと思われる。

高齢者についてであるが、高齢者人口は総人口の減少とともに H24 まではわずかながら減少していたが H25 では逆に微増となっている。しかし、高齢化率は増加傾向にあり H25 では 30.7%になっている。後期高齢者についてみると、年々増加している。H25 では 19.3%である。長寿の傾向が進んでいる。

高齢世帯の状況としては、6 割ぐらいの高齢者は家族と生活しているが、高齢者だけの世帯が増加している。

世帯数であるが、総数は若干減ってきている。一世帯当たり人数は H21 が 3.06 人であったが、H25 では 2.93 人に減っている。また、ひとり親家庭が増えている。離婚が増加しているとみられる。また、子どものいる世帯の減少が明確に示されている。

人口動態は町民課で説明したので、特徴のみ説明するが出生数及び転出者の数について原発事故の影響があったのではないかと思う。

未婚者数である。男性の晩婚化の傾向が表れている。H17 に 25～29 歳の独身男性 159 人が 5 年後には 129 人（△30 人）になっている。30 人しか結婚していないとみられる。また、40 歳代男性のうち約 28%が独身である。埜町では 4 人に一人は結婚できない状況になっている。

15 歳未満の人口は 5 年間で 189 人（14.4%）減少している。地域別では、常豊地区が一番減少している。

子育て家庭の就労については、共働きが 6 割を超えているが、小学生のいるひとり親世帯は全体の 14.8%になっている。

将来人口では、H31 の人口は 8,847 人と推計され、H25 に比べ 838 人、8.7%の減少になる。このうち、生産年齢人口は 16.2%減少すると見込まれている。H25 では全人口に占める生産年齢人口の比率は 58%であるが H31 には 53%に低下するとしている。

推計児童数については、31年までに就学前の人口が65人17%減少すると見込まれている。H26年1月から12月の出生数は61人であったが、H31には40人になると推計されている。人口全体に関しては、60歳前後の人口が多い。いわゆる団塊の世代であるが埴町の場合は2,3年遅い。一人暮らしの高齢の男性が多い傾向にある。未婚の男性が60歳代に多いと思われる。よく2025年問題と言われるがこの階層が後期高齢になることによる問題である。埴町の場合高齢者人口そのものはそんなに増えないと思われるが、若い人が減ってくるため介護サービスを担う労働力の不足が危惧されている。これは全国的傾向であるがこれから大きな問題になるとみこまれる。棚倉町で開所した老人ホームではスタッフ不足で施設の約半分しか稼働できない状況にあると聞く。介護の人手不足がすでに生まれている。

(総務課長)

総務課長：町民総生産であるがH24で32,628百万円である。二次産業が伸びている。町内事業所数の推移である。全体的に減少している。特に、卸売小売業の減少が大きい。そのほか、他に分類されないサービス業も大幅に減少している。

(まち振興課)

まち振興課長：新規雇用のデータは雇用拡大奨励補助金の数値しか把握していない。H23 5件、H24 6件、H25 3件、H26 18件である。H26が多いのは新採用の雇用が震災復興事業の活用条件であったためと考える。補助額は町在住での高卒者50万、卒業3年以内で30万円、町外の方で埴工新規卒業者は30万、3年以内では10万円を採用した企業に補助している。

一方、商工会では登録事業所402件の従業員数を調査しているが、全体で1,403人（うち家族従業員277人）である。

結婚についてであるが、結婚祝い金を22年度から年齢制限なく支給しているが、これまでの平均は28件/年である。

(質疑)

委員長：質疑はあるか。

吉田委員：資料1の数値であるが、21年度の人口減の数値が合わない。信ぴょう性はどうか。

町民課長：外国人の扱いによるものと考えられる。

小峰委員：高齢化より少子化の方が問題は大きい。町は健康センターを作る計画であるが、高齢対策に合わせ少子対策の部分も加わるのか。先に健康センター整備検討委員会の答申があったというがその内容を教えてもらうことはできないのか。

健康福祉課長：子供を産む女性が減って子供の出生が減っている。自治体の消滅などとも言われているが、少子問題は重要である。報告には子育てについてもっと力を入れるべきとの内容も含まれていた。報告書は公文書なので要求があれば出せるものとする。

小峰委員：どのような方向に進んでいるのか確認したいのでできれば出してほしい。

委員長：委員会として要求するか。いかがか。

(異議なし)

委員長：議長を通じて資料の要求をしたい。

小峰委員：先ほど3次産業が減っているのは豊かさが足りないとの話が合ったが、豊かになったから遠くに買い物に行くなど生活が変わったのではないか。

総務課長：3次産業の一般論をお示しした。

藤田（一）委員：人口減少対策には、生産世代を増やさなければならない。独身男性が多いというが、結婚したがる人が多くなっている。子育て世代対策としてどのような取り組みをしているか。

まち振興課長：結婚祝い金、雇用奨励補助などに取り組んでいるが、他地域からの移住という点ではこれからである。まずは子供が地域に残るようにすることが大切。結婚に関しては広域的な取り組みをしようという話になっている。まずは、自分の子供を地域に残すというように身近なところから始めるのが大切。

鈴木（幸）委員：結婚祝い金は、結婚促進策としては評価できないとの話もある。人口減少に関し町として、各担当課が連絡調整をして横断的に進めようとしているのか。

総務課長：人口減少は各課の課題でもある。ここに住んでよかったと思えるような施策を各担当課が連携して進めたい。

鈴木（幸）委員：総合戦略に関しては数値目標を立てることになっているが。

総務課長：そのように認識している。

小林委員：広域的婚活の取り組みは。まず郡内でやってはと棚倉の議員とも話をした。しかし、現実的に動くのは行政である。国道沿線との話もあるが鮫川村も加えた郡全体で行うことを希望する。

鈴木（茂）委員：女性の職場確保が重要との話があった。職場確保は企業誘致となるが、女性型の企業誘致との切り口から進めていただきたい。

まち振興課長：女性が働ける場の検討ということで取り組んでいきたい。

小峰委員：人が集まらない理由に賃金格差もあるようだ。

鈴木（孝）委員：結婚対策は自治体独自でやるべき、問題意識を広域でやるのは良いが対策そのものは各自自治体が独自のアイデアでやるべき。そもそも女性が少ないのである。首都圏から来てもらうことなど考えないと、ただイベントをやるだけになってしまう。

まち振興課長：出会いの場を広げるために広域で取り組むことが考えられる。結婚には間に入るコーディネーターが大切だと思う。どのような取り組みがよいのか難しい。

委員長：これで質疑を終わる。

（説明員退席）

休憩

（委員討議）

委員長：少子化問題に絞っていく。事務局が資料の説明をする。

事務局：まず、新聞の記事である。結論は、少子化対策などは都市部と地方ではやり方が異なる。少子化対策は国が主体となってい、地方はまず経済の活性化と雇用機会の創出に取り組むのが王道だと論じている。

次に各種資料を説明する。人口の推移、各自自治体の出生率などを示した。人口減、少子化は全体の傾向で埒特有のものではない。同じ現象はしているものの、矢祭町の年少人口の減少率は埒より低い。

まとめとして、全国的傾向をグラフにしている。女性就業率と出生率は正の相関関係にある。女

性就業率と三世代同居率は正の相関関係がある。女性就業率と保育所数は正の相関関係がある。

委員長：少子化問題は聞けば聞くほど難しくなる。どのように進めればいいのか考えを問う。

小林委員：少子化の根本は結婚問題である。三世代同居などもよいと思うが結婚が第1である。

委員長：結婚に絞り込みすぎないか。

鈴木（茂）委員：原因の究明ができればそれに対して対策を行えばよい。

鈴木（幸）委員：新聞に若者世代への集中した支援が子育て対策になるとの論説があった。その通りだと思う。若者世代が求める社会環境をどのように作れるかが見えてくれば絞っていける。雇用の安定、子育ての経済的支援、学校での支援など。今やっている事業について検証をすること。

委員長：5月いっぱいでもとめるのはどの程度。

事務局：6月議会で中間報告することになっている。

鈴木（孝）委員：少子化や人口減の根本は教育という人がいた。教育は幅広く、対応は難しい。資料によると西白河郡は人口減が少ない。工場が多いからであろう。雇用の場があればあるほど人がいる。人がいれば子供も生まれる。そのような視点で見ること必要。

大縄委員：企業誘致を優先する。できれば女性が働ける。そうすれば、男性も集まる。女性が働けるような企業誘致が大切。

委員長：企業誘致そのものがままならない中、女性型の誘致は難しい。しかし、子どもができた後保育園など預ける場を整備することなどは町が取り組めるのではないか。

町が、できるものとできないものがある。できるものをささやかでも進めるべきである。

鈴木（孝）委員：対策には長期と短期がある。まずできるものを始めることは良いと思う。しかし、最終的には抜本的対策が必要である。社会全体の構造が変わってきているので昔とは違っている。

小林委員：結婚したいができないという方が何人もいる。今のうちに結婚しないとできなくなってしまふ。これは深刻な問題。世話をする人もいない。出会いの場は必要、さらに出会ったらどのようにするか指導も大切。

鈴木（茂）委員：結婚に関しては東白川郡より白河広域圏でやったほうが人数が集まるのでそれを望む。さらに必要なのは、結婚を促す結婚アドバイザー、イベントとセットで行うべき。

委員長：行政では結婚は個人的なもので難しいとしている。

鈴木（幸）委員：ある調査では20代30代女性が田舎に住みたいと思っている人は多いと出ている。これらを対象として、取組んではどうか。これは結婚に限らない。結婚だけに絞るのではなく、若者世代が埒町に住みたくなるような施策に絞ることで課題が見えてくるのではないか。若者を増やす、定住人口を増やすなど。

委員長：増やすための施策が必要になる。女性が来たくなくなるといってもなかなか難しい。企業誘致にしても同様である。

鈴木（幸）委員：結婚に関してはアドバイザーの養成など、町としての取り組みができる。

鈴木（孝）委員：結婚に関してはこれまでもやってきたが、ほとんど失敗している。民間に成功報酬としてお金を出して、民間にお願いしたほうが、成果は上がるのではないか。

民間企業を利用する方法も考えられる。

議長：人口減少の原因を見極めてから対策を論じるべき、対策だけ論じると本質がつかめない。

委員長：次回の委員会までに少子化の原因やどの点に絞ったほうがよいかなど各委員から出してい

ただきたい。本日はこの程度で終わりたい。次の会議は 13 日の午前中としたい。それまでに委員各自の案を提出いただきたい。12 日の午前中までに事務局に提出いただきたい。

委員長：これで本日の会議を終わる。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

少子高齢化対策調査特別委員長